

少子高齢社会の進展に伴う廃棄物対策についての主な論点について

- ・ 2006 年：紙おむつを使用する高齢者・障害者等を対象に、有料指定袋（燃やすごみ）の無償配布を開始
- ・ 2008 年：ごみ収集福祉サービス「まごころ収集」の開始
利用世帯は年々増加，2019 年約 4,000 世帯
- ・ 2011 年：大型ごみリユースモデル事業開始（木製家具を対象に，修理して販売）
利用件数・費用対効果とも低いことから 2013 年度をもって事業終了
- ・ 2018 年 5 月：第四次循環型社会形成推進基本計画に使用済紙おむつリサイクルに関する技術等の調査，
ガイドラインの策定等が盛り込まれる
- ・ 2019 年 11 月：（環境省）紙おむつリサイクルガイドライン策定に関する検討会（第 1 回）の議論が開始
2019 年度中の策定を予定

- 少子高齢社会の進展及び地域コミュニティの衰退に伴い，ごみ分別やごみ出し，集団回収等の実施が困難な世帯・地域の増加が予想される。また，家庭・事業ごみへの大人用紙おむつの排出増加も進んでいる。これまで，紙おむつの使用者に対する指定ごみ袋の無償配布やごみ出しの困難な要介護高齢者等のごみ出し支援等の福祉対策を実施してきたが，これらの対策をどのように進めていくべきか。

- また，高齢者の単身世帯や空き家が増加していく中で，生前整理や遺品整理等に伴って排出される家庭ごみ（一時多量ごみ）の増加に対して，どのように進めていくべきか。

災害廃棄物処理対策についての主な論点について

- ・ 1998 年：京都市災害廃棄物処理計画策定
 阪神・淡路大震災（1995 年 1 月）による災害廃棄物処理の教訓を踏まえ策定
- ・ 2007 年：改定（水害対策を追加）
- ・ 2011 年：民間事業者等と災害発生時における応急対策活動に関する協定を締結（解体業，廃棄物の収集運搬及び処理業等）
- ・ 2014 年：改定（東日本大震災（2011 年 3 月）により得られた知見等を踏まえ改定）
 - リサイクル量及び最終処分量の推計を実施
 - 避難所から発生する感染性廃棄物（注射針等）の取扱い等
- ・ 2018 年：改定（国の「災害廃棄物対策指針」改定（平成 30 年 3 月）に伴い）
 - 災害廃棄物発生量の精査（見直し）
 - 仮置場必要面積の精査（見直し）等

- 近年頻繁に発生する災害に対して，本市では発災時に迅速に対応できるよう，平時から災害廃棄物処理計画の適時見直しをはじめ，定期的な対応マニュアルの見直し，庁内研修等を実施し備えている。

大規模災害発生時においては，被災自治体（本市も含め）単独での膨大な災害廃棄物の処理は困難であり，本市では，民間事業者との協定締結や被災地への積極的な職員派遣など，広域的な協力・連携体制の構築に努めているところであるが，今後より強靱な災害廃棄物処理体制を構築していくためには，どのようなことをすべきか。



持続可能な循環型社会の未来像についての主な論点について

「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」（2009～2020）の将来像
～10年後の京のまちの暮らしのイメージ～

- ・家庭の暮らしは・・・買い物のごみが減る，より近いより便利な回収拠点がある
- ・休日や観光地では・・・イベントのエコ化が進んでいる，観光客もごみ減量に参加
- ・お店や工場では・・・ごみを出さないものづくりが進んでいる，包装材が減る，
オフィスでのリサイクルが進んでいる
- ・京都市のごみ処理やリサイクルは・・・ごみが半分に減る，焼却工場が1つ減る，
埋立処分地が70年使える

- 持続可能な循環型社会・脱炭素社会の実現を目指していくうえで，これまでの議論を踏まえ，「2050年」に向けた中長期的な方向性について，今後どのように考えていくべきか。

【2050年に向けての目指すべき方向性（案）】

モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用され，地球環境への負荷を持続可能なレベルに抑え，自然災害等による危機にもしなやかに対応できる「持続可能な循環型社会」

<未来像のキーワード（案）>

- ・ごみの出ないライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会への転換
- ・モノのライフサイクル全体（生産→流通→使用→廃棄（再資源化））での徹底的な資源循環
- ・地域循環共生圏の形成
- ・災害時の迅速な廃棄物処理・リサイクルシステムの確立
- ・超高齢社会への対応
- ・観光（おもてなし）とごみ対策の調和
- ・ごみの収集運搬・処理システムの効率化
- ・廃棄物エネルギーの効率的な回収・創出